

件

五年 筆順 イイハナ件
画数 6 オンケン

成り立ち

「人」と「牛」とを組み合わせて作った字です。

「人」が「牛」を「引く」と「事」を表した字です。「人が牛を『引く』」という意味を表した字には、別に「牽」という字がありましたので、この「件」は「目立った事」という意味を表す字として使われるようになりました。「人が牛を引くすがたは、とても目立つ事」だったからです。

例事件。

「目立つ事」の意味から「大事な事」の意味に使われ、今では単に「事」とか「事がら」の意味に使われることが多くなりました。【例要件、条件、用件、雑件】

券

五年 画数 8
筆順 オンケン
画数 クン
兰 票券

成り立ち

↓ 人 → 票券 → 刀 → 券

印鑑150円

「分ける」という意味の「八(年71)」と、「一」と「人」と「刀」とを組み合させて作った字です。

「一つの物を刀で二つに切り分けて、一人がそれぞれに所有して、後日の証拠とするための「割り符」」のことを表した字です。

今では、「証拠として所有する文書（『証書』と言います）」のことと言います。【例証券、債券、株券】

今でも、「入場券」は、二つに切り分け、片方は入場のさいに入場料を支払った証拠として渡し、片方は退場するまで証拠として所持しますので、文字通り、「券」ということができます。

「夫の部分は、古い形は艸で、二人の手の形を表したものである。」

△この町には悪質の事件は起こったことがありません。不注意で交通事故を起こした程度の事件があつただけで、件数もわずかです。

△クラブの会員になるのに必要な条件は、男であることと、十一歳以上十五歳までの年齢であることの二つだけです。

便利な例
熱語例

▽事件（「目立つた事」という意味で、「話題として取り上げるだけの価値がある出来事」のことを言います。）

▽件数（事件の数。また、物件の数）

▽物件（物に関係する事がら。また、「品物」のこと。）

▽物件費（物品の購入に当てる費用）

▽要件（必要な事がら）

▽用件（用事の事がら）

▽条件（箇条書きされた事がら。ふつう、「必要な条件」という使い方をし、「ある事が成立されたために必要な事がらを箇条書きしたもの」のことを言います。）

便利な例
熱語例

▽外国に行く時には、その人の身分を証明した手帳を政府から発行してもらい、それを身につけていなければなりません。この手帳を旅券と言い、また、パスポートと言います。昔は、交通手形と言いました。

便利な例
熱語例

▽株券（株式会社の株。「出資の金額」であることを証明する文書。株式会社の出資者であることの証拠となる文書のことです。）

▽債券（国や会社が負債（「金をかりること」）の証拠として発行する文書のこと。国債や社債の証券のことです。）

▽証券（株券や債券の総称。お金を出資してもらつたり、かしてもらつたことを「証明する」と共に、「証拠とする文書」という意味のことばです。）

▽乗車券（電車、汽車、バスなどに乗るお金を作った証拠として発行される紙片。「切符」のこと。）

▽福引券（福引きを引くことができることを証明する紙ものである。）